

令和2年度6月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
複数施設ESCO導入事業費(第2期)	資産活用推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
98,648	令和3年度～令和17年度					98,648

【事業の目的】

ESCOとは、施設の設定を省エネ化改修することで光熱費を削減し、削減された光熱費で発生する改修費等を賄う手法。本事業はESCO導入効果が期待できると試算された施設を対象に、照明設備の省エネ化改修(LED化)を行うもので、全ての費用は、削減された光熱費で15年間かけて賄うため、新たな財政負担は発生することなく工事実施できる。
 ※平成30年度に募集した「公共施設マネジメント民間提案制度」にて採択した事業で、第1期は令和元年度に旧市千代川右岸・国府地域を対象に15施設を選定し工事実施。
 ※なお、当該民間制度では、提案内容を知的財産と捉え、その情報の保護に加え、提案者との随意契約を保証している。

【事業の内容】

【複数施設ESCO導入事業(第2期)】 ※対象エリア:旧市千代川左岸・福部・南・西地域
 本事業では、第1期と同様に、照明の機種と年間稼働時間(消費電力)を基に、ESCO導入の可能性調査を事業者自身が自己資金で実施。「削減される光熱費の15年間で省エネ化改修工事費が賄えるか」を施設ごとに判断し、賄えると判断した施設を対象とし、LED化を実施するもの。
 なお、改修後の光熱費削減額が予定額に達しない場合は、その額を事業者が保証する。(事業者はリスクを負う)

【対象施設】24施設

- 学 校:15校(末恒・賀露・湖山・湖山西・大正・世紀・東郷・明治・中ノ郷・河原第一・散岐・用瀬・佐治小学校、湖南学園、高草中学校)
- 公民館:1館(湖山西地区公民館)
- 保育園:4園(千代、散岐、浜村、すくすく保育園)
- その他:4施設(若草学園、人権交流プラザ、気高図書館、青谷町総合支所)

【改修の内容】

稼働率が高い部屋における照明のLED化改修(約3,000箇所) 改修工事予定:令和2年7月～令和2年12月
 ESCO事業開始予定:令和3年1月～

【期待する事業効果】

- ・施設利用者の利用環境、快適性向上
- ・施設管理者の労力削減(職員による電球交換など)
- ・環境負荷の低減(年間約690万円分の電力消費量削減、CO2換算約15万kg削減に相当)
- ・新たな財政負担なしでLEDに改修できる

【単年度削減保証額等】

光熱費削減額6,874千円/年×15年=103,110千円
 ⇒このうち、工事費・検証費等 6,688千円/年×15年=100,320千円が事業者へ

【令和2年度補正額及び債務負担限度額】

- ・令和2年度補正額(R3年1月～R3年3月) 事業費1,672千円(6,688千円/年÷12ヶ月×3ヶ月)
- ・債務負担限度額(R3年4月～R17年12月) 事業費98,648千円(6,688千円/年×14年+6,688千円/年÷12ヶ月×9ヶ月)

【事業者】

日本電技株式会社 自取営業証

【これまでの関連する取り組み】

- 平成30年 7月～8月 民間提案制度による採択・協定締結
- 9月～ 第1期事業実施施設可能性調査(旧市千代川右岸・国府)
- 令和元年 6月～ 第1期事業実施施設を6月議会で債務負担行為計上・議決、日本電技と契約締結
- 11月～ 第1期対象施設改修工事
- 令和2年 4月～ 第2期事業実施施設可能性調査
- 第1期ESCO事業開始(令和16年度まで)

【今後の取り組み】

- 6月議会で議決を得た後のスケジュールは、下記のとおりです。
- 令和2年 7月～ 日本電技と第2期事業契約締結、第2期対象施設改修工事
- 令和3年 1月～ 第2期ESCO事業開始予定(令和17年度まで)